

令和7年度鳥取県原子力防災訓練（住民避難訓練）の御参加にあたって（自家用車避難）

令和7年8月

境港市防災危機管理課

日頃より本市の原子力防災対策向上に御理解・御協力いただきましてありがとうございます。

令和7年度鳥取県原子力防災訓練（住民避難訓練）にあたって、以下の事項について御承知いただきますようお願いいたします。

1 訓練概要

- （1） 日時：令和7年11月9日（日）8:30～16:00(予定)
- （2） 場所：避難退域時検査会場（名和農業者トレーニングセンター）、
広域避難所（鳥取県立農業大学校）
- （3） 内容：自宅等から自家用車による避難、避難退域時検査会場を經由し、広域避難所（鳥取県立鳥取商業高等学校、鳥取市立大和体育館）の確認訓練

2 連絡事項・お願い事項

○昼食（弁当）について

- ・訓練参加者に避難退域時検査会場又は広域避難所においてお弁当を支給します。

○保険加入について

- ・訓練に参加される住民の方への保険に、県で加入します。

【基本補償内容】

訓練に参加中急激かつ偶然な外来の事故により、ケガにより発生する死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償

死亡・後遺障害 1人あたり503万円 ※50名以上参加の場合

入院1人あたり4,000円（日額）、通院1人あたり2,000円（日額）

- ・この保険には、往復途上傷害危険補償特約（所定の集合場所又は解散場所と被保険者（訓練参加者）の住居との通常の経路往復中に被った傷害に対しても保険金の支払いがある特約）を付帯しますが、これは被保険者の傷害を一定額のみ補償するものです。（補償内容は上記と同じ。被保険者の傷害以外は補償の対象外。）
- ・万が一、訓練中に事故等が発生した場合、上記の保険を適用しますが、自家用車避難訓練については、参加者各自が車両にかけている自動車任意保険等を補完する内容ではないことについて予め御承知くださいますようお願いいたします。

○服装について

- ・長袖、長ズボン、帽子等の着用等、原子力災害時の避難に必要な服装をお願いします。

○原子力防災講座への参加について

- ・訓練参加者の皆様に、放射線・原子力防災・災害時の行動等について理解を深めていただくため、10月中下旬に市内で原子力防災講座を開催しますので御参加をお願いします。

○アンケート回答について

- ・訓練についてのアンケートを行いますので御協力をお願いします。（用紙は当日配布）

○訓練参加写真の利用について

- ・当日は撮影した記録写真をホームページや報告書等の資料に掲載することがありますので御承知ください。

○旅費について

- ・自家用車の運転者（又は代表者）に、県の規定に基づき旅費を訓練後にお支払いします。
出発地となる御自宅住所、旅費振込口座をお知らせください。（参加申込書に添付）

○当日の運転について

- ・訓練参加いただく際には、自家用車の日常点検（運行前点検）を実施し、運転免許証の携帯をお願いします。
- ・当日車両に「訓練参加車両」（マグネットシート）の表示をお願いします。（別途配布）
- ・避難退域時検査会場や広域避難所では、誘導員に従って移動又は駐停車をお願いします。

○車両の簡易除染について

- ・避難退域時検査会場では、車両に基準値を超える放射性物質の付着の有無を確認する検査を行います。一部車両は、ワイパーやタイヤ等を布等で拭き取る簡易除染を行いますのでご了承ください。

○当日の状況連絡・報告について

- ・車両の現在地など、避難(移動)状況の御報告について御協力をお願いします。（詳細は検討中）